

**公立大学法人北九州市立大学  
令和 6 年度計画**

## ■ 目次

第1	教育に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置	1
2	地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置	2
3	国際化の推進に関する目標を達成するための措置	4
4	学生支援の充実に関する目標を達成するための措置	4
5	入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置	5
第2	研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置	6
2	研究成果の還元に関する目標を達成するための措置	8
3	優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置	8
第3	地域（社会）貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置	9
2	SDGs 未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置	9
3	リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置	10
4	地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置	10
5	大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置	11
第4	管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	11
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	13
3	自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置	13
4	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
(1)	危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置	14
(2)	教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置	14
第5	予算	
1	予算	16
2	収支計画	17
3	資金計画	17
第6	短期借入金の限度額	18
第7	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	18
第8	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	18
第9	剰余金の使途	18
第10	公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則 （平成17年3月北九州市規則第20号）で定める業務運営に関する事項	
1	法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	18
2	その他法人の業務運営に関し必要な事項	18

## 第1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 教育アセスメントの実施

教学マネジメントシステムの構築に向けて、3つのポリシー※に基づく教育活動を適切に実施するとともに、学生の成績評価や学修成果などの各種指標について調査、集約、可視化、分析に取り組み、アセスメントプランに基づく教育アセスメントを行う。

また、教育アセスメントの結果を踏まえて作成したカリキュラム再編案に基づき、大学案内や履修ガイド、学部規程の改正等、関係部局との調整を行う。数理・データサイエンス・AI教育については、履修する科目をなるべく卒業単位に算入できるように、新カリキュラムにあわせて基盤教育科目の中に関連科目を設ける方向で、基盤教育センターが中心となり調整を行う。

国際環境工学部では、「2025年カリキュラム改編ワーキンググループ」が作成したカリキュラム再編案を踏まえ、主要な授業科目のルーブリックの活用及び「環境問題事例研究」等の演習科目におけるTA（教育アシスタント）の活用に向けて準備を進める。 (1)

※「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つの方針のこと

#### ② eポートフォリオの構築

学生の学びの状況を可視化した新eポートフォリオの構築に向けて、教育改革推進室において前年度に引き続き他大学の導入状況や新学務システムの機能、本学のデータベースに保存しているデータ等を整理し、本学でのeポートフォリオの導入方法を検討する。 (2)

#### ③ 各学部等の特色ある取組の推進

各学部・研究科、基盤教育センターは、本学の設置理念、学部学科等の設置の目的・強みを踏まえ、特色のある取組を推進する。 (3)

<取組内容・目標>

##### 1. 〈基盤教育センターにおける英語教育〉

基盤教育センターは、英語教育において、到達度別クラス編成や少人数教育など授業内容に適した教育方法の実践、令和3（2021）年度に導入したeラーニングソフト等の活用、TOEIC等公的資格の単位認定を行う。

[2年次修了時にTOEIC 470点相当以上の到達者の割合50%以上]

##### 2. 〈基盤教育センターにおける地域科目〉

基盤教育センター及び地域戦略研究所は、地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を招聘し、引き続き地域科目を開講する。

[地域科目の開講数10以上かつ実務家招へい人数80人以上]

##### 3. 〈外国語学部英米学科における語学教育〉

英米学科において、学生の学習意欲を喚起する英語学習講演会、対面やオンラインによる学習指導を実施するほか、英語の修得度に応じてよりレベルの高い科目を受講できる「英語集中プログラム」を実施する。

[卒業までにTOEIC 730点相当以上の到達者の割合70%以上]

#### 4. 〈外国語学部中国学科における語学教育〉

中国学科において、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読等により、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成するほか、学生の学習意欲を喚起するため、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演等を実施する。

[卒業までに中国語検定2級相当レベル以上の到達者50%以上]

### ④ アクティブラーニング等教育方法の改善

グループワークやディスカッションなど、学生が能動的に参加するアクティブラーニングの手法を取り入れた授業方法等に関する全学FD<sup>\*</sup>研修を実施し、事例収集や学部間での情報共有等を進め、教育方法の改善を図る。全学FD研修の実施に当たっては、オンライン方式やオンデマンド方式を活用する。

[全学FD研修への教員の参加率 80%以上] (4)

※ Faculty Development の略称。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組のこと

## 2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置

### ① (仮) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

応用基礎レベル科目「社会を動かすデータ活用」及び「社会で生きるAI技術」の2科目について、文部科学省の数理・データサイエンス・AI認定制度(応用基礎レベル)の申請を行う。また、文部科学省の認定制度のモデルカリキュラムに準拠した科目の受講状況や学生の理解度等の把握を前年度に引き続き行う。

さらに、AIなどの情報技術やデータサイエンスの知識・技能とともに、脱炭素技術の開発やビジネス展開などの社会課題への対応能力や新しい価値の創造力を備えた人材を育成するため、(仮称)情報イノベーション学部の開設に向けて、新規校舎設計のための準備を進めるとともに、組織体制やカリキュラム編成について整備を進める。

国際環境工学部では、令和7(2025)年度からの新教育課程におけるデータサイエンス演習など、データサイエンス関連科目の配置に向けた検討を行うとともに、基盤教育科目「環境問題特別講義」及び「環境問題事例研究」の2科目において、「政府統計の総合窓口(e-Stat)の扱い方」を学び、特に環境・SDGsに関連するデータサイエンスの教育コンテンツに焦点を当てる。

その他、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの企画・運営・改善や数理・データサイエンス・AI教育に関する調査研究、学生の活動支援等を行う(仮称)データサイエ

ンス教育センターの令和7（2025）年度設置に向け、プログラムの作成や組織体制の整備を行う。

(5)

## ② (仮) 次世代チャレンジプログラム

学部等共通プログラム「(仮) 次世代チャレンジプログラム」の令和7（2025）年度の開設に向け、魅力あるプログラムを作成する。また、前年度に引き続き、先行事例の調査や起業支援を行う団体等との連携を図るほか、セミナーやワークショップ等実施を通じて、学内の気運醸成を図る。

「(仮) 次世代チャレンジプログラム」の構築と並行して、「(仮) 学生チャレンジ研究推進費」にかかる検討を行う。

(6)

## ③ 環境ESDプログラムの再整備

令和7（2025）年度の科目再編に合わせた副専攻履修者募集に向けて、募集パンフレットのリニューアル等を実施する。

(7)

## ④ 博士課程等学生研究者の育成

学生が研究に専念できる環境を整備するため、JST（科学技術振興機構）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム※」を活用し、学生の研究費や生活費等の支援を引き続き行うとともに、公益財団法人北九州産業学術推進機構、北九州市役所等の委員から構成される北九州地域博士活用委員会による博士学生・修了者の地域連携強化や、北九州地域の産官学の有識者から構成される育成チームによる伴走型支援、インターンシップ、マネジメント研究科関係者と連携したビジネススキル講座、海外活動支援や地域の課題を題材とした異分野合宿（研究会）等の育成コンテンツを実施する。

(8)

※ 選抜した博士後期課程学生に対し、生活費相当額や研究費の支給、キャリア開発・育成コンテンツの提供などの支援を行うJST（科学技術振興機構）の助成制度のこと

## ⑤ 大学院の定員管理

適切な定員管理のため、学部推薦制度、奨学給付金制度を引き続き実施するほか、留学生の受入れ促進等を行う。

特に、社会システム研究科では、大連外国大学からの進学希望留学生の募集と説明会を実施し、法学研究科では、優秀な留学生確保につながる研究生制度の改善に向けた検討を進める。なかでも、国際環境工学研究科では、定員充足率が低い専攻と、定員を大幅に上回っている専攻があるため、適正な定員管理を行うための組織整備等、改善策の検討を進める。

また、人文社会科学系大学院研究科のあり方については、先行事例調査における他大学院の好事例を分析し、研究分野及び教員体制等における課題を整理するとともに、本学におけ

る実施可能性も勘案して再編構想の作成に取り組む。(9)

### 3 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 留学等による国際化の推進

学生の留学先の確保・充実、海外派遣の活性化に向けて、奨学金の十分な確保に取り組むほか、K G E P の英語学習科目における I E L T S 対策等の留学に連動した学修サポートプログラムを実施する。

また、海外協定校からの留学生受入に資するため、協定校のニーズにあった留学プログラム開発に取り組む。また、新たな宿舍を確保し、安全で快適な入居環境の確保に努める。

さらに、学生へ多様な海外体験の機会を提供できるよう、協定校との協定更新を目指しながら、新規協定校の開拓にも積極的に取り組むとともに、オンラインも活用した協定校との交流会の実施など、国際教育交流体験の機会を提供する。(10)

#### ② グローバルに活躍する人材の育成

K G E P (Kitakyushu Global Education Program) 2 コース (Challenge Course、副専攻 Advanced Course) について、令和 7 (2025) 年度に予定しているプログラム内容見直しに向けて、(仮) 新 K G E P プログラムの開講準備及び学内外への周知を行う。(11)

#### ③ キャンパス内外での国際交流活動の実施

キャンパス内において多様な文化等に触れ、学ぶ機会の創出に向けた取組を行うとともに、更なる取組に向けて検討を進める。また、北九州国際交流協会など地域の国際交流団体、自治体、企業等との連携による地域との交流を通して、本学及び地域の特性を生かした国際交流活動を実施する。(12)

### 4 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

#### ① 学生支援の充実

多様な悩みを抱える学生の状況に応じた適切な相談支援を行うため、前年度に引き続き公認心理士によるカウンセリング及び障がい学生への支援を実施し、必要に応じて医療機関等外部との連携を継続して行う。

全学年を対象として U P I (心の健康調査) \*1 を引き続き実施するとともに、健康診断を実施する。

また、学生が心身両面の健康に関心を持ちセルフケアに取り組み、早い段階で自身の不調に気づくことができるよう、対応方法に関する検討を続けるほか、学生相談室の情報にアクセスしやすくするため、ホームページの情報整理を行う。

北方キャンパスでは、支援を要する学生を早期に発見するため、早期支援システム\*2 を引き続き実施し、修学支援が必要な学生に対して、関係部局とも連携のうえ、学生のニーズに

合った支援を行う。

ひびきのキャンパスでは、引き続き、入学時の基礎学力確認テスト結果に応じた補習や、入学後の成績に応じた学修支援<sup>※3</sup>を実施するほか、1年生を対象とする出席状況と連動したひびきのキャンパス早期支援システムを導入し、学生支援を充実する。(13)

※1 大学生の身体的、精神的健康状態を把握するため、全国大学保健管理協会が作成したアンケート調査のこと

※2 様々な理由による長期欠席などを引き金にして、引きこもりや休・退学に陥ることを未然に防止するために、各学部が事前に選定した科目の出欠を確認し、理由もなく3回欠席した学生に対して、教員と学生相談室が面接指導を行うもの

※3 入学時の基礎学力テスト成績に基づき数学・理科学科の補習授業を行うとともに、GPAの数値に基づき成績不振者に対して進路相談・学修指導を行うもの

## ② 就職支援の充実

引き続き、基盤教育においてキャリア科目を開講するほか、各学部・学群ごとの特性に応じ、各学部等におけるキャリア教育を実施する。

加えて、早期に就職活動を意識し、職業理解を深めてもらうため、低学年向けのインターンシップ&キャリアガイダンスを開催するほか、企業とのパイプを強化し、大学独自のインターンシップ先を開拓するとともに、大手ナビサイト等からの情報を提供することで、学生のインターンシップ先自己開拓をサポートする。そのほか、九州インターンシップ推進協議会等のネットワークを活用することで、多様なインターンシップの機会を提供し、学生の参加を促進する。

また、引き続き、就職ガイダンスやインターンシップ&キャリアガイダンス、合同企業説明会等のイベントを実施するほか、各学部・学群の教員と連携し、キャリアセンターの利用を促進することで、学生の就職状況やニーズの把握に努め、学生のニーズに基づき、個々の特性に合わせた個別就職支援を提供する。さらに語学力や学部・研究科で学んだことを活かし、国際機関や外資系企業などを含めたグローバル企業で活躍したい学生を対象とした、仕事の内容や働き方に関するセミナーやガイダンスを行う。

[就職率<sup>※</sup>：全国平均を上回る就職率] (14)

※ 就職希望者に占める就職者の割合のこと

## 5 入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 入試制度の見直し

前年度に引き続き、志願者動向や入学後の成績等各種データ、国の入試改革等の動向、高等学校等からの情報等の収集、分析を行い、PDCAサイクルを機能させる。また、令和7(2025)年度入試における教科や科目、配点等、決定した内容に沿って、新学習指導要領に対応した令和7(2025)年度入試を実施する。(15)

## ② 積極的な広報活動による適正な志願者の確保

志願者数増加に向け、令和5（2023）年度入試の志願者分析や広報イベントの検証を行い、受験動向などのデータ分析を多角的に行い、効果的・効率的な広報戦略・広報計画を策定し、これらに基づく施策を実施する。

同計画に基づき、より効果的に進路指導担当者懇談会やオープンキャンパスなど各種広報イベント及び高校訪問を実施する。

国際環境工学部では、学科名称を変更した環境化学工学科について、前年度に引き続き周知に取り組む。

[主要公立大学\*の平均志願倍率（ただし中期日程の倍率を除く）以上の志願者の確保] (16)

※ 学生数5,000人以上の公立大学(東京都立大学、横浜市立大学、大阪公立大学、兵庫県立大学)の4大学のこと

## ③ 高大接続の推進

アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、高校への出前授業、総合型・学校推薦型選抜合格者に対する入学前教育を実施するとともに、学生発表会等での高校生との交流機会を確保するほか、高校の総合的な探究の時間、課題解決型授業の教育プログラムづくりへの協力を行う。

また、前年度に引き続き、大学訪問やスプリングスクール等を実施する。特に、スプリングスクールについては、受験生動向、他大学の実施状況などを踏まえて、オープンキャンパスの内容への切り替えを進める。

国際環境工学部では、一般選抜への出願が多い県内の近隣高校を本学へ招き、模擬授業、実験体験等を通して、学部の特長や魅力を進路指導教員や高校生に直接PRする。 (17)

## 第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進

産学連携洋上風力発電人材育成コンソーシアム\*に前年度に引き続き参画し、全国的な洋上風力発電人材育成と産学連携共同研究テーマを引き続き探索する。パリ大学滞在中の研究員を中心に、欧州の大学・研究機関との交流を拡大する。

また、北九州市と「令和6年度洋上風力発電キャンプ×SDGs」を共同で企画・開催し、国内における洋上風力発電人材育成の主要拠点の一つとして役割を果たす。加えて、北九州市風力発電人材育成連絡会に前年度に引き続き参加して、洋上風力発電関連企業との連携を強化する。 (18)

※ 洋上風力の導入促進に資する人材を輩出するため、地元でウインドファームを展開する計画をもつ大学(長崎大学、秋田大学、秋田県立大学、北九州市立大学、千葉大学)が広域に連携し、発電事業者を中心とする産業界と形成したコンソーシアムのこと

## ② カーボンニュートラルに関する研究の推進

カーボンニュートラル社会の達成に向けたエネルギー、材料分野の研究の更なる強化のため、令和5（2023）年度に締結したFAISとの連携協定を軸とした研究支援体制の整備を行う。また、環境技術研究所の研究プロジェクトとして、カーボンニュートラルに関わるエネルギー・材料分野の研究を重点的に支援する。カーボンニュートラル社会の達成に貢献する大学等コアリションなどを利用して積極的な情報発信を行う。

加えて、カーボンニュートラルと循環経済の同時実現を目指す北九州型ゼロエミッション共創拠点の構築に向けて検討を継続するとともに、その実現に必要なJSTのCOI-NEXT（共創の場形成支援プログラム）などの国の大型事業への申請を行う。さらに、学内のカーボンニュートラル達成に向けた各種活動の情報集約と一元管理による効果的な情報発信や新企画の立案を可能とする組織的な強化を行う。

(19)

## ③ 共同利用・共同研究拠点としての取組の推進

文部科学省が「共同利用・共同研究拠点<sup>\*</sup>」として認定した本学の先制医療工学の拠点について、文部科学省の支援事業の活用も含め、当該拠点の機能強化を目指す。また、産業医科大学との医工連携共同研究の拡大に向け、複数の分野横断的な交流を進め、地域結集型の大型資金獲得を目指す。

さらに、学術研究都市内の大学（九州工業大学、早稲田大学）及び北九州市ロボット・DX推進センター等と連携を推進する。

(20)

※ 国公立を問わず大学の研究ポテンシャル(実験設備等)を活用して研究者が共同で研究を行う体制を整備するための拠点として認定する文部科学省の助成制度のこと

## ④ 地域企業との連携推進

北九州産業学術振興機構や北九州市との連携を核として、DX<sup>\*</sup>や生産性向上に関する産学連携研究を拡大するほか、IT人材を育成し、社会に輩出するため、国の補助金等を活用し、「everiPro 産業DX リスキリングプログラム」と「everiGo WEB 系プログラマ・DX人材育成プログラム」事業を継続実施する。

医療・福祉分野では、医療機関等と医工連携型研究開発を継続実施し、社会実装に向けた発展を目指す。

消防・防災分野では、行政機関・消防機関等と連携し、防災技術の現場活用を推進する。また、防災技術の発展と社会実装を共同推進するために地域戦略研究所との交流会を開催し、研究テーマの探索を行う。

さらに、地域企業と連携した研究の推進のため、学外公的機関との連携強化について議論するほか、北九州GX推進コンソーシアムや北九州風力発電連絡会などの産学官連携プラットフォームに積極的に参画する。

[市内企業との共同・受託研究：延べ10件以上]

(21)

※ Digital Transformation の略称。デジタル技術の活用により、経済・社会や組織の活動など多様な分野で、より良い方向に変革させること

## 2 研究成果の還元に関する目標を達成するための措置

### ① 社会実装に向けた研究の推進

環境技術研究所と地域戦略研究所との交流会を本格的な文理融合のための議論の場にステップアップさせ、新たな文理融合型研究の探索とともに、SDGs・カーボンニュートラルに関する学内推進体制の強化を行う。また、産業界・理工系研究者・文系研究者が交流できるイベントを企画し、研究者間の交流の活性化をさらに進める。

介護や福祉などの分野においては、医工学分野の研究開発課題について学外機関と連携を継続するとともに、九州・大学発ベンチャー振興会議<sup>※1</sup>やWAT-NeW（西日本橋渡し研究ネットワーク）<sup>※2</sup>などの支援を活用して社会実装を推進する。

また、作成した「ビジョン2023」を活用して、環境技術研究所の情報発信を行うとともに、機関誌「環境「創」」やホームページなどの広報材料を見直し、本学のステークホルダーを整理・明確化するなど広報の最適化に向けて取り組む。

環境技術研究所を中心にJST（科学技術振興機構）のPARKS<sup>※3</sup>（Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem）において、九州大学、九州工業大学、長崎大学等、九州地域の大学と連携し、GAPファンドを活用した研究シーズの起業支援を前年度に引き続き進めるとともに、起業支援に関する産学連携組織の体制強化及び学内規程等の整備を行う。

さらに、近隣の高校と連携を進め、総合的な探究の時間に起業家教育等を加えることで、地域の高校生の起業家精神の醸成を図る。 (22)

※1 大学発ベンチャー創出のため、ギャップ資金やアントレプレナーシップ教育の提供などを行い、九州の大学、企業、銀行、ベンチャーキャピタル、経済団体をつなぐプラットフォームのこと

※2 西日本地域アカデミア間でのシーズ開発とTR（橋渡し研究）についての情報共有、適切な開発の推進に向けた協議、開発へ向けての連携の促進を目的として設立されたネットワークのこと

※3 アントレプレナーシップ（起業）教育から支援までを実施。九州大学と九州工業大学が主幹機関となり、本学を含めた18大学、民間企業1機関が共同機関として参画するJST（科学技術振興機構）の大学発新産業創出プログラム（助成制度）のこと

## 3 優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置

### ① 科学研究費の獲得等優れた研究への支援

科研費獲得向上プロジェクトへの若手教員の参加促進を図るほか、北方キャンパスにおいては学内競争的資金である特別研究推進費「スタート支援枠」により、引き続き若手教員の研究活動を支援する。ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所の「スタートアップ支援プロジェクト」の名称を「スタート支援プロジェクト」に変更し、前年度の申請状況な

どを踏まえて、適切に公募要領の見直しなどを行い、引き続き若手教員の研究支援を行う。

また、全学的に外部資金獲得のインセンティブを高めるとともに研究費の確保を図るため、獲得した間接経費相当額の一部を当該研究者の教員研究費に加算する制度を実施する。

加えて、北方キャンパスにおいて、科研費獲得への意欲を高めるため、教員研究費の増額配分の方法を見直し、科研費不採択者のうち審査結果が高い教員を対象に、教員研究費を増額する制度を引き続き運用する。(23)

### 第3 地域(社会)貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置

##### ① シンクタンク機能の充実(地域戦略研究所等の見直し)

地域戦略研究所において、地域課題研究テーマの設定のあり方や、政策提言等を含めた市・地域団体・企業・市民等との一層の連携方策について検討を進める。また、引き続き、実践的シンクタンク機能の確立に向けて地域課題研究、地域団体等からの受託研究・受託事業等を推進する。

加えて、引き続き、行政機関の委員会等への積極的な参画を進めるほか、地域戦略研究所において、地域の団体・市民等を対象とした研究報告会の開催等により研究成果を地域社会へ還元する。(24)

##### ② 地域共生教育センター(含ひびきのキャンパス)の取組

地域共生教育センター専任教員とひびきのキャンパスから新たに選出した運営部会委員を中心にひびきのキャンパスにおける学生の地域活動の支援体制を整備する。

また、学生に対しては、ひびきのキャンパスでの情報発信、地域活動への参加呼び掛けを継続するとともに、ひびきのキャンパス学生が行う地域活動をセンター公認の学生プロジェクトとするための、必要な体制づくりを行うとともに、活動支援を実施するほか、地域共生教育センターにおいて、地域活動を核とした全学プラットフォーム機能を維持するため、継続してメーリングリスト登録を呼び掛け、地域活動や学内催事等の学生にとって有益な情報を配信し、学生のオフキャンパス活動を支援する。(25)

#### 2 SDGs未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置

##### ① SDGsへの貢献

SDGs達成に向けて貢献するため、地域戦略研究所において、市のSDGs関連部署との連絡会等を開催し、行政が進めるSDGs施策と連携した取組を推進する。

また、学内構成員全ての意識改革に向けて、電気・ガス・水道や廃棄物処理等における使用料等の経年変化について公開するなど、キャンパスの環境負荷の見える化を促進するとともに、SDGsに関連する学内向けセミナー等を開催する。

基盤教育センターにおいて、基盤教育科目の教養教育科目へのSDGs科目の設置につい

て、関係部局と協力のうえ、令和7（2025）年度開講に向けて検討、調整を行う。

基盤教育センターひびきの分室において、新カリキュラムにおいて基盤教育科目の各科目とSDGsの目標の関係性を可視化するために「基盤教育科目SDGs対照表」を作成する。

加えて、学内競争的資金である「特別研究推進費」にSDGs枠（令和5（2023）年度まで「ダイバーシティ推進」として学長選考型研究で公募していた研究テーマについて、内容が一部SDGsと重複するため、令和6（2024）年度からは特別研究推進費で募集することとし、これまでのSDGs枠（10枠）をSDGs枠（6枠）、ダイバーシティ枠（4枠）として募集）を引き続き設定し、SDGs関連の研究を支援する。

SDGs関連の市民・企業向けセミナーやシンポジウムを開催するほか、各取組について、ホームページや各種媒体等で発信する。 (26)

### 3 リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① リカレント教育

社会人等の学び直しや課題解決のニーズに対応するため、令和元（2019）年4月に開設したi-Designコミュニティカレッジについて、「学問と人生」「地域創生」「こころの科学」「多様な世界との対話」「社会人のためのデータサイエンス基礎」の5つの領域を開講する。「こころの科学」領域においては、従来の夜間開講に加え、新たに昼間にも開講し、昼夜開講とする。社会人等の学び直しや課題解決のニーズ等に対応するため、内容の充実に努めるとともに、PR活動や履修生の開拓を行う。 (27)

### 4 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

#### ① 地元就職の推進

地元企業に関するアンケート調査の分析結果を、キャリアセンターにて実施するイベントや講座の企画に活用する。

また、学生の地元就職に関する意向調査を引き続き実施するとともに、キャリアセンターにて実施するイベントへの参加状況と実際の就職状況との関係について分析する。

さらに、北九州市や商工会議所等が開催する情報交換会に出席し、地元企業・団体のニーズ（新卒市場）及び動向を把握し、本学の地元就職希望者と企業とのマッチング率の向上を図る。

加えて、地元企業を中心とした学内企業説明会、企業研究セミナー等を実施するほか、求人紹介や相談、若手企業人との交流の場を設けるなど、きめ細やかな支援を引き続き実施する。

[毎年度の地元就職率：20%以上] (28)

#### ② シビックプライドの醸成

学生のシビックプライドの醸成を図るため、基盤教育センター及び地域戦略研究所は、地

域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を招聘し、引き続き地域科目を開講するとともに、新カリキュラムにおける地域科目開講に向けて準備を進める。

文学部では、文化資源の発見や継承、活用等に向けた基本的な手法や考え方について学ぶ文学部演習科目「地域文化資源演習」について、引き続き、市内の文化施設との連携の下で開講する。

加えて、地域共生教育センターでは、学生の地域貢献活動を推進するため、事前のオリエンテーションから実践活動、成果発表、振り返り研修まで実施し、PDCAサイクルを機能させることで、これら学生一人ひとりを成長に導くプログラムを通じて、北九州市へのシビックプライドを醸成する。

(29)

## 5 大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置

### ① 大学間連携の推進

大学間連携の推進を図るため、北九州市及び下関市の5大学で構成する大学コンソーシアム関門において、共同授業を開講し、単位互換を実施するとともに、国際環境工学研究科では、北九州学術研究都市内の大学連携や医歯工連携の単位互換、学部では北九州工業高等専門学校との単位互換を実施する。特に、医歯工連携、北九州高専の単位互換科目については、オンライン授業を積極的に行う。

また、北九州市の協力を得ながら、洋上風力などの再生可能エネルギー関連企業を始めとした地元企業へのインターンシップや博物館・科学館等の科学施設との教育連携などを推進する。

さらに、地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度をはじめとした他大学の事例に関する調査を前年度に引き続き行うとともに、調査結果を踏まえ、市と連携して大学間連携の可能性を模索する。

(30)

## 第4 管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### ① ガバナンス体制の確立

自律的な運営を行うため、理事長は経営審議会を、学長は教育研究審議会を開催する。加えて、法人の内部統制を機能させるため、理事長は教育研究と経営双方の重要事項について審議する役員会を開催する。経営審議会と役員会は、監事出席のもとで開催する。

また、予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させる戦略的な資源配分を行うため、執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催する。

さらに、学長は教員と年度計画や自己点検・評価結果などの情報共有を行い、執行部と教員が意見交換を行う機会を設ける。また、学長は適宜、各部局等からの意見を聴き、円滑な組織運営に努める。

(31)

## ② 大学広報の充実

大学の認知度及びプレゼンス向上に向けて、新規メディア及び交通広告等の既存媒体の運用や大学ウェブサイトの部分リニューアル等を行い、大学の活動を広く社会に発信する。また、本学の果たす役割や機能をミッションとして位置づけ、自らの強み、特徴である「地域」「環境」「世界（地球）」の3つのキーワードに沿って作成した「ビジョンブック」を、受験生、その保護者、産業界、行政などのステークホルダーに対して配布する。

さらに、創立80周年記念事業に向けて、「(仮称) 創立80周年記念事業実行委員会」を発足させ、記念事業の企画に着手する。(32)

## ③ 事務職員の能力向上

職員の適性を考慮した異動を行いつつ、OJT研修のほか、集合研修等の各種研修、公立大学協会が実施する研修会への派遣等を行う。(33)

## ④ 施設・設備の整備

建築基準法に沿った建築物定期調査を実施する。

北方キャンパスでは、長期修繕計画に基づき、本館及び武道館の外壁の改修等を実施する。このほか、体育館空調設備の新設や中央監視装置の更新を行う。

ひびきのキャンパスでは、長期修繕計画に基づき、S棟屋外排気ダクト、スクラバーの改修を実施する。このほか、N棟膜屋根部の劣化対策を行う。(34)

## ⑤ 省エネキャンパスの実現

温室効果ガスの排出削減のため、ペーパーレス化につながる業務改善を計画する。ひびきのキャンパスにおいては、効率的なLED化に向けたキャンパス内の照明施設の状況調査の結果を踏まえ、LED化を進める。

電力や水道等のエネルギー使用料、廃棄物処理量等を管理し、教職員に対し、その数値を公開する。また、電力供給計画に基づき再生可能エネルギーを使用する。

省エネキャンパスの実現に向け、クールビズ、ウォームビズを実施するとともに、防災センターにおいて、学内のリユース物品を使用する。(35)

## ⑥ DX等の推進

改修計画に基づき、既設のネットワークスイッチ（中継通信機器）を高速タイプに切り替える。

また、学生のパソコン必携化に伴う、学生へのサポートを継続して行う。

さらに、令和7（2025）年度に予定している新財務会計システム及び勤怠管理システムの導入に向け、準備を進める。(36)

## ⑦ 情報セキュリティ体制の確保

Windows11 への切替に合わせて、職員パソコンのセキュリティ環境を強化する。

また、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティポリシーガイドラインについて、必要に応じて見直しを行う。加えて、情報セキュリティ研修を実施し、教職員の受講を徹底する。(37)

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### ① 財務基盤の確立

寄附金の受入と大学施設を活用した利用料収入や広告収入等を確保する。併せて、学長のリーダーシップのもと、予算方針会議を実施し、重点項目及び経営改善項目を選定し、戦略的な予算編成を行う。(38)

### ② 外部資金の獲得

外部資金の獲得に向けて、科研費獲得向上プロジェクトを実施するほか、URA<sup>\*</sup>による外部研究資金申請のフォローアップを充実するとともに、企業からの技術相談に対する学術コンサルティング制度の充実と積極的運用を進める。また、研究支援のための有能な人材配置を行い、研究装置の管理・維持の制度化を検討する。さらに、社会・地域貢献の社会実装や人材育成に関する教員評価を含むインセンティブを検討する。

加えて、現行の研究者情報データベースの公開を継続するとともに、新研究者情報データベースサイトの構築を進め、北方キャンパス教員の研究者情報について、現行の情報と併せ、対外的にも必要かつ適切な内容に再構築して発信を行う。また、環境技術研究所の機関誌「環境」を発刊し、企業等へ広く配布するほか、データベース化した研究成果の活用に関して、学内共有、情報発信等の方法の検討を行う。

[外部研究資金等 6 億円以上の獲得] (39)

※ University Research Administrator の略称。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材のこと

## 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

### ① PDCA サイクルによる内部質保証の推進

教学に関する IR データ等、各種エビデンスデータに基づく自己点検・評価を行い、教育研究を含む諸活動の質の向上を図る内部質保証を推進する。

また、令和 5（2023）年度計画の自己点検・評価、法人評価の結果を大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会等で各部局への周知を図り、教育改善等に反映させる。(40)

## ② 積極的な情報の公表

大学の魅力や教育研究の取組、地域貢献活動などについて、大学ホームページや学報「青嵐」、SNS公式アカウント、市政だより等の広報媒体の活用、及び報道機関への積極的な情報提供を行い、タイムリーかつ効果的な情報発信を行う。(41)

## 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置

#### ① 危機管理体制の強化

危機発生時等に迅速に対応できるよう、連絡網の更新等を行い、関係者間の連絡体制を引き続き確保する。

学生に対しては、入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起や相談窓口の周知を行うとともに、「安全・安心ハンドブック」等の充実を図る。

教職員に対しては、危機発生時に迅速かつ適切に対処できるよう、前年度までの訓練結果を踏まえた防災訓練を実施するとともに、事故・災害等を想定した研修を実施する。

必要に応じて、危機管理マニュアルの更新や危機管理委員会を実施する。(42)

#### ② 研究不正防止の取組

不正防止計画推進会議は、全学的な研究活動不正及び研究費不正の防止に向けて、これらに関わる全ての教職員を対象として定期的なコンプライアンス研修を前年度に引き続き実施するとともに、受講を徹底するほか、啓発活動の内容について、インフォメーションへの掲載や教授会等を通じて周知し、不正防止対策の理解や意識を高める。

また、監事や監査法人との意見交換、過去の研究費不正や監査結果などを踏まえて内部監査実施計画の見直しを行うとともに、監査体制において、引き続き外部の専門家を採用する。

(43)

#### ③ SD\*の充実

人材育成に係る基本方針の下、能力向上に向けた各種研修を実施するほか、情報セキュリティや研究不正防止等に関する研修に加え、コンプライアンス研修や人権ハラスメント研修等、教職員の規範意識を高めるための研修を実施する。また、セクハラ・性暴力等の防止に向けた取組を進める。(44)

※ Staff Development の略称。大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組のこと

### (2) 教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置

#### ① 教員の多様性の向上

適切な業績評価制度の下で女性・若手・外国人教員を採用、登用する。若手教員の採用に

については、原則、定年退職者の補充を若手教員とするなど、学部学科等の年齢構成を踏まえつつ推進する。

また、教員の多様性向上の観点から、人生のライフイベントやライフステージに配慮した支援策として、各種休暇制度やベビーシッター派遣事業等の積極的な周知を行う。 (45)

## 第5 予算

### 1 予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>収入</b>	
運営費交付金	2, 6 2 1
自己収入	3, 9 5 9
授業料、入学料及び検定料収入	3, 8 2 1
雑収入	1 3 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8 9 4
補助金等収入	1 1 5
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	1 3
施設整備補助金	5 1 8
目的積立金取崩	2 6 8
<b>計</b>	<b>8, 3 8 8</b>
<b>支出</b>	
業務費	6, 9 0 8
うち教育研究活動経費	4, 5 3 1
管理運営経費	2, 3 7 8
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8 3 2
補助金等事業費	1 1 5
施設・設備整備費	5 3 3
<b>計</b>	<b>8, 3 8 8</b>

注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある(以下同じ)。

#### 〔人件費の見積り〕

期間中総額 4, 553 百万円を支出する（退職手当は除く）。

## 2 収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	<b>8,033</b>
<b>業務費</b>	<b>6,842</b>
教育研究経費	1,344
受託研究費等	667
その他寄附金	38
役員人件費	60
教員人件費	3,396
職員人件費	1,336
一般管理費	981
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	210
<b>収入の部</b>	<b>7,765</b>
運営費交付金収益	2,622
授業料収益	3,194
入学金収益	619
検定料収益	103
受託研究等収益	721
寄附金収益	148
その他寄附金収益	66
施設費収益	16
補助金等収益	138
財務収益	0
雑益	138
純利益	▲268
目的積立金取崩益	268
総利益	0

注) 臨時損失、臨時利益については除く。

## 3 資金計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	<b>8,433</b>
業務活動による支出	7,855
投資活動による支出	533
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	45
<b>資金収入</b>	<b>8,433</b>
業務活動による収入	7,602
運営費交付金による収入	2,621
授業料等による収入	3,821
受託研究等による収入	1,022
その他収入	138
投資活動による収入	518
施設整備補助金による収入	518
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	313

## **第6 短期借入金の限度額**

- ・ 限度額

年間運営費（約 80 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

- ・ 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

## **第7 出資等に係る不要財産の処分に関する計画**

予定なし

## **第8 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画**

予定なし

## **第9 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

## **第10 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号)で定める業務運営に関する事項**

### **1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

積立金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

### **2 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし